

アン・ストーラーの植民地研究と 東アジアからの応答可能性¹⁾

水 谷 智*

目 次

- I. 序論
- II. 植民地研究と人種主義研究
 - II-1. 植民地社会の民族誌と白人性
 - II-2. 植民地近代をめぐって
 - II-2-1. ハイブリディティ論との異同
 - II-2-2. 人種化される植民地近代の空間
 - II-3. 植民地人種主義
 - II-3-1. 分類学的国家
 - II-3-2. 理性と感情
- III. 帝国形成の世界史的展開と比較のポリティクス
 - III-1. 合衆国の人種主義とヨーロッパの植民地
 - III-2. 帝国形成と比較
 - III-3. 東アジアからの応答
- IV. 結語

I. 序 論

本稿の目的は、主に19世紀の蘭領東インドを中心に研究を進めてきた歴史人類学者アン・ストーラー（ニュースクール・フォー・ソーシャル・リサーチ教授²⁾）の近年の論考の検討を通じて、植民地主義と人種主義を再考することである。1980年代から膨大な論文を発表してきたストーラーの仕事を網羅的、かつ系統的に紹介することが本稿の趣旨ではない。むしろ、植民地研究および人種主義研究が現在直面している理論的課題を洗い出し、新たな方向性を探るための指針としてストーラーの論考を捉え、その可能性の中心を探る。とりわけ以下の2つの論点

* みずたに さとし 同志社大学 言語文化教育研究センター

を前景化しながら議論を進めていく。

一つ目の論点は、植民地人種主義の性格付けの問題である。1980年代のいわゆる「言語論的転回」(linguistic turn)を受けて、植民地人種主義についても社会経済的背景よりもむしろその言説的特質——とりわけ分類と序列化のレトリック——に焦点を合わせる研究が数多く発表されてきた。フーコー論で一躍有名になったストーラーも「言説」(discourse)としての人種主義の力を重視する。しかしその一方で、彼女の植民地人種主義論は、現地人だけでなく、現地化した白人貧困層や混血者といった白人系の集団の範疇化を論じるという特徴を持っている。白人系の人々の存在が批判的な植民地研究の対象にされることはこれまで極めて稀であった。しかし、もしそうした存在の主題化が新奇に映るとすれば、それは我々自身の思い描く植民地社会像が当時の植民地統治者のものとずれてしまっているからだ、とストーラーは主張する。すわなち、〈支配者でも被支配者でもないような〉周辺化された存在の「人種」に執拗なまでにこだわったのは、他ならぬ植民地主義権力であった。本稿では、ストーラーによるこの指摘の理論的意義を「ハイブリディティー」論や「民族誌的国家」論といった近年のポストコロニアル論の重要概念と照らし合わせながら浮き彫りにすることを試みる。

二つ目の論点は、〈比較〉にまつわる理論的問題である。ストーラーは近年、既存のポストコロニアル論の分析枠組みの限界を指摘しながら、比較がこれからの植民地研究の重要な主題であるべきだと繰り返し主張している。これまでの研究の傾向として、「典型的」と目されてきたイギリス帝国やフランス帝国の植民地主義に関心が集中し、それらの歴史経験の分析をもとに理論的枠組みの構築が進んでいったことが挙げられる。それにたいし、ストーラーはアメリカ、ロシア、中国、日本などの非西ヨーロッパの国々による帝國的支配の統治理念・政策の実証的検討を通じて既存の植民地研究の枠組みを再考することを提唱している。そこで彼女が特に注意を促すのが、「典型的」なものそうでないものを含めた19世紀以降のあらゆる帝国にとって、知・技術の蓄積および支配の正当化という目的のために比較が極めて重要な意味を持ったという歴史的事実である。もし、こうした比較への着眼が目新しく見えるとすれば、それは現代の植民地研究者が「地域研究」と「理論」のどちらか、あるいはその両方に慣れすぎてしまっただけに過ぎない。一方、我々が批判的に論じようとする19、20世紀の帝国主義者にとって「比較研究」はむしろありふれていたのである。本稿では、こうしたストーラーの提言を検討した上で、日本植民地研究について、比較の問題を絡めつつ若干の考察を加える。それによって、ストーラーの問題提起にたいし、東アジアの植民地研究からどのような応答が可能か探っていきたい。

尚、本稿で主に論じるのは、ストーラーによる以下の論考である：

- ① 'Tense and Tender Ties: The Politics of Comparison in North American History

and (Post) Colonial Studies', *The Journal of American History*, Vol. 88, No. 3 (2001), pp. 829–865

- ② (永渕康之・水谷智・吉田信訳)『肉体の知識と帝国の権力：人種と植民地支配における親密なるもの』(以文社, 2010年) [原著：*Carnal Knowledge and Imperial Power: Race and the Intimate in Colonial Rule* [the 1st edition] (Los Angeles and Berkeley: University of California Press, 2002)]
- ③ (with Carole McGranahan) 'Refiguring Imperial Terrains' in (eds.) A. L. Stoler, C. McGranahan and P. Perdue, *Imperial Formations* (Santa Fe: School of American Research Press, 2007), pp. 3–47
- ④ *Along the Archival Grain: Epistemic Anxieties and Colonial Common Sense* (Princeton: Princeton University Press, 2009)

これらは近年、特に2000年代に入って以降に、単行本や学術論文のかたちで刊行されたものであり、それ以前のもは基本的に本稿では扱っていない。(ただし②の章の多くは1980年代末からおよそ10年間に渡って雑誌などに掲載された論文がもとになっている。)博士論文をもとにした初期の実証研究である *Capitalism and Confrontation in Sumatra's Plantation Belt, 1870–1979* (New Haven: Yale University Press, 1985) [(中島成久訳)『プランテーションの社会史——デリ / 1870–1979』(法政大学出版局, 2007年)], フーコー論としても有名な *Race and the Education of Desire: Foucault's History of Sexuality and the Colonial Order of Things* (Durham: Duke University Press, 1995), アフリカ史家のフレデリック・クーパーとの共著で近年植民地研究で非常に頻りに参照されている (with Frederick Cooper) 'Between Metropole and Colony: Rethinking a Research Agenda' [in (eds.) F. Cooper and A. Stoler, *Tensions of Empire: Colonial Cultures in a Bourgeois World* (Berkeley: University of California Press, 1996), pp. 1–58] は、いずれも極めて重要であるが、本稿の議論の対象からは外している。

II. 植民地研究と人種主義研究

II-1. 植民地社会の民族誌と白人性

ストーラーの歴史人類学の舞台は、従来の人類学があつかうものとは大きく異なっている。植民地社会について彼女が民族誌的に語る時、主要な登場人物には現地人だけでなく、ヨーロッパ人が含まれる。欧米近代の価値体系に還元されえない文化・生活的コードを参与観察によって明らかにしていくのが従来の人類学のあり方だとすれば、在植民地のヨーロッパ人社

会とその周辺に焦点を合わせるストーリーのものは、実際かなり特異であるといえるだろう。ストーリーが指摘するとおり、人類学や歴史学といったアプローチの違いにかかわらず、そもそもヨーロッパ人社会が、日常的な現地人との関係において、批判的な植民地研究および人種主義研究の対象として有意義に見出されることは、これまで極めてまれであった。むしろ、植民地主義権力について語れば語るほど、ヨーロッパ人の存在は抽象的なものになっていった。

「[従来の植民地研究においては] ほぼ例外なく、具体的な資本主義の生産および交換の關係に着目する時でさえ、植民地主義とそのヨーロッパ人主体が抽象的な力として、ローカルな実践へ強要される構造としてあらわれている。植民地国家、植民地政策、外国資本、白人居住地といった用語は、あたかもみな同じ事柄を指しているようにしばしば相互互換的に使われる。そうした扱いによってある線に沿った新しい問いかけは起こるが、他のものへの扉は閉ざされてしまう。[...] ヨーロッパ人共同体やそこに投入される強力な支配の文化的表現に関心がむけられることはなかった。その結果、支配者とその共同体は多様なものと扱われたとしても、ひとつにまとまっていると無批判にみなされたのであり、被支配社会の支配的エリートを扱うのであれば民族誌学的感性はそんなことを許さないだろう。結局、植民地における政治課題は自明である想定したことで、支配者が生活した共同体の文化政治の検証があらかじめ除外された。」(『肉体の知識と帝国の権力』, pp. 30-1)

上に批判されている均質なヨーロッパ人社会像にたいし、ストーリーの民族誌が描きだすものは、それ自体階層化され、内部に緊張をはらんでいるものであり、それぞれの階層の現地人との関係も一様ではない。ヨーロッパ近代を体現し、帝国主義の「文明化の使命」の先頭に立つような人々は決して在植民地ヨーロッパ人社会に典型的な存在ではなかった。かれらは本国の特定の社会階層(旧体制の支配層と新興ブルジョワ)と強く結びついた特権的な人々であったのである。一方、統治や資本主義といったヨーロッパ的企ての末端に位置する人々や、それらからさえも排除されるさらに下層の白人系の人々——多くが現地に永住化した白人や現地人との混血者とその子孫——は、文明化の主体であるどころか、場合によってはその対象として認識された。かれらはある意味ヨーロッパ的自己にたいする「他者」に近い存在ですらあった。ストーリーはこうした諸集団をヨーロッパ人社会の階級構造のなかに明確に位置づけて論じていく。

「植民地主義はゆるぎなく覇権的なブルジョワ的企てではなかった。ヨーロッパの文化的感性を植民地に輸入しようとはしたが、多くの場合そうした感性は形成されたのである。実際、蘭領東インドのヨーロッパ人のほとんどはベネディクト・アンダーソンがかつて

「ブルジョワ貴族」と呼んだ特権をまったく享受していなかった。こうした不明瞭な集団には、経済的、社会的状況のために本国のブルジョワ的洗練とのつながりが希薄になってしまった貧困白人、従属階級である兵士、下級事務員、混血児、クレオール・ヨーロッパ人が含まれていた。こうした人々は、（いくつかの公的歴史が示すように）植民地の舞台に不在の役者だったわけでもなければ、（いくつかの当局が主張したように）ヨーロッパ支配への反逆の先兵でもなかった。むしろ彼らはあやふやな立場に置かれ、経済的に不安定で、社会的に歪められた人々であった。」（『肉体の知識と帝国の権力』, pp. 186-7）

ストーラーの狙いは、こうした内的亀裂にもかかわらず、植民地のヨーロッパ人社会がいかに「想像の共同体」を生みだしたかを明らかにすることである。従来の植民地史では、そうした社会は、政治的に団結した、文化的に単一的なものとして描かれてきた。しかしそうした前提は、意図に反して、白人の優越性という近代人種主義の神話を強化することにもつながりかねない。クリティカルな人種主義研究にとって必要なことは、内部の序列化と緊張にもかかわらず、いかに「白人」がなりたったのかを歴史的に説明することである。いかに白人優越性の神話が成立し、それが維持されるためにどういった「文化的感性」が植民地で「形成」されたのか。「本国のブルジョワ的洗練とのつながりが希薄になってしまった」白人系の人々の存在にもかかわらず、この神話が保たれるために何がなされたのか。

II-2. 植民地近代をめぐって

II-2-1. ハイブリディティー論との異同

ストーラーは、蘭領東インドの「混血問題」を論じる3冊の主著『人種と欲望の教育』(*Race and the Education of Desire* [未邦訳])、『肉体の知識と帝国の権力』、『アーカイブの木目にそって』(*Along the Archival Grain* [未邦訳])において、人種的差異の概念を曖昧にする混血者の存在によって文明標準としてのヨーロッパ近代とその担い手としての白人が自己矛盾にさらされるさまを描きだす。一見すると、これはホミ・バーバやロバート・ヤングらによって論じられ、ポストコロニアル論のなかでも重要な位置を占める「ハイブリディティー論」に似通っている³⁾。

19世紀以降、もともとは西ヨーロッパという一地域のものに過ぎないはずの「近代(modernity)」が、植民地主義をとおして普遍的なものとして世界に広まっていった。しかしハイブリディティー論によれば、植民地で現地人の手で再生産される過程で、それはヨーロッパの支配者に予期できないような、コントロール不能な何かへと作りかえられていった。有名なホミ・バーバの「物真似」(mimicry)の理論によれば、植民地で被支配者に真似されることにより、植民地近代は、白人と「ほとんど同じだが、だがやはりそうでない」(almost the

same, but not quite) ような存在の仕方を生みだした。こうした自己と他者の区別を曖昧にする存在様式が、ヨーロッパ中心主義的な——すなわち自己中心的な——歴史の語りを自己矛盾へと送り込むことに抵抗的意見合いを見出していくのがハイブリディティ論の基調である。

ハイブリディティ論の特徴のひとつは、それが論じる抵抗が歴史的なもの——個人や集団による搾取や圧政にたいする具体的な抵抗——ではなく、ヨーロッパ中心主義的な世界史斜述の語りにたいする言語表象的な矛盾を指していることである。それは、この歴史やあの歴史ではなく、「歴史とは何か」というより抽象的な次元の問いにかかわる〈メタ・ヒストリカル〉なものである。重要なことは、それがポストコロニアルな抵抗として見いだされているということによって、植民地主義権力自体も超歴史的で形而上学的なものとして想定されているということである。ここにおいて植民地研究は歴史研究から歴史学批判へと移行していくことになるのであり、ポストコロニアルは同時に「ポストヒストリカル」でもある⁴⁾。

ストーラーもまたハイブリッド的なものを主題化しているが、こうした「ポストヒストリー」に向けたパラダイム転換には追従していない。むしろ彼女は、近年の植民地研究の多くが、植民地権力と近代性のヘゲモニーを相互互換的に扱っていることに懐疑的である（『肉体の知識と帝国の権力』, p.57）。彼女は、近代をメタ・ヒストリカルな次元で論じるかわりにその植民地史への具体的なインパクトに着目する。ハイブリッドなものに関して彼女が問うのは、それを生み出す植民地的状況の社会・政治的含蓄である。同じようにフーコーの権力論を駆使して論じながらも（『肉体の知識と帝国の権力』, pp.171-97）、植民地近代にたいするアプローチが近年のポストコロニアル論者やサバルタン研究者のものとは大きく異なっているのもそのためである。

近年のポストコロニアル論が着目するのは、ハイブリッドな存在様態が、その表象不可能性——「他者としてのテキスト」, 「まったく他者」などと表現される——の彼方からいかに植民地主義的な語りを自己矛盾の不安に落とし入れるかである。それにたいして、ストーラーが着目するのは、似たようなハイブリッドなものでも、「問題」として歴史の認識下に置かれ、監視され、管理・規律化の対象にされていくものである。重要なのは、ハイブリッド化が、危機として明確に認識されていたということ、そしてさらに、そうした認識の主体が植民地主義権力のエージェント自身であった、という事実である。筆者の見解では、ストーラーの植民地社会論および人種主義論を極めて独創的なものにしていくのはこの事実への着眼とそれを実証的に追究する姿勢である。『肉体の知識と帝国の権力』に描かれる、行政官や社会改革者（宣教師、医師、学者、教育者など）といったオランダ人やフランス人の植民地統治の担い手たちは、混血化、熱帯気候の影響、文化の現地化によって白人が「退化」(degenerate) してしまうことを偏執的なまでに恐れた。かれらにとって、「退化」し貧困化した白人や混血者の存在は、人

種化された社会的境界を曖昧にする政治的な脅威にはかならなかった。

「監獄、学校、病院、そして何より曖昧なかたちでしか管理しえなかった場所、すなわち家庭におけるヨーロッパ人の同一性にたいする道徳的、性的、人種的な侮蔑に植民地政府は悩まされていた。[...] 医療手引書や教育雑誌は、貧困白人家庭の混血児を彼らのおかれた家庭環境から救いだし、現地人の母親から切り離す必要があると主張した。適切な習慣が保証され、貧しい混血児との社会的交わりが監視され、特定の社会儀礼が遵守されるのでなければ、富裕な家庭のヨーロッパ人の子供もまた危険にさらされた。」（『肉体の知識と帝国の権力』, p. 188）

こうした状況においては、ハイブリッドな存在様態は、近代知によって表象されえない他者としてではなく、むしろ「社会問題」として具体的に認識され、介入の標的として輪郭化されていったのである。ハイブリディティ論の登場を待つまでもなく、はるか以前にそれは植民地主義権力によってすでに主題化されていたのである。

II-2-2. 人種化される植民地近代の空間

ストーラーの研究は、外来の近代性（modernity）のヘゲモニックな浸透を植民地化と同一視し、ポスト構造主義の諸概念を使ってそれを批判していくいわゆる「植民地近代性論」とは一線を画している。しかしその一方で彼女の歴史人類学は、企業経営、プランテーション労働、官僚制、学校、軍隊、といった、近代的な空間にかかわる人々とその家族（妻、子供）についての民族誌であり、植民地近代性論によって積極的に採り上げられる主題群と密接に関わっている。ここに安易なポストモダンの議論に還元することなく、植民地における近代を問うヒントがあるのではないだろうか。

ストーラーがこういった領域を扱うのは、そこにあらわれる近代の矛盾をあぶり出すためと見ることができる。しかし上述したとおり、彼女の場合、矛盾は〈表象する主体としてのヨーロッパ人〉と〈表象される側の客体としての非白人〉の関係にみられる言説レベルのものではなく、両者の社会的な関係性のなかから出現するものである。そして最も特徴的なのは、そこにおいて白人が、統治政策や資本主義の主体という抽象的なものではなく、家事や単純労働への依存をつうじ現地人と様々なレベルで具体的に交わる社会集団として描かれることである。そもそも現地人から搾取される広義の「労働」（行政や軍事などの公的領域におけるものに加えて私的領域における家事や性的サービスも含む）に依存することなしには白人による植民地化は到底不可能であった。当然、官僚制などの植民地近代の空間にも本国人と現地人が併存することになった。植民地統治には、移ろいゆく歴史状況に応じて両者を配置し、かつかれらのあいだの

人種化された境界を維持しながら、行政効率と資本の蓄積を最大化することが要求された。しかし実際にはそれは決して容易なことではなかった。19世紀以降の帝国世界の様々な文脈において、植民地化は人種秩序にたいする構造的矛盾を内に抱え込みながら進行していかざるをえなかったのである。貧困化や混血化によってその白人性が疑われるヨーロッパ人が出現する一方で、本国式教育を受けた現地人のなかにはヨーロッパの中産階級の価値観を内在化した人々——例えば英領インドの「バドラロック (bhadralok)」——が登場してきたのである⁵⁾。

このように、ヨーロッパ人と現地人が遭遇する植民地近代の空間においては、両者が社会・日常生活レベルで交わることによって生じる様々な矛盾が露呈し、それは場合によっては人種化された社会秩序を脅かすものとして統治者に認識された。ストーリーが着目するのはこうした危機認識のモーメントである。植民地において、人種主義とはすでにできあがった二項対立的境界を自然化するイデオロギーというよりは、むしろそれを不断に再生産しようとする、文字通り「構築主義」的な権力であった。

「植民地における人種主義は、人々がいかに互いを分類しあい、「我々」と「彼ら」のあいだの差異を固定化し、自然化したかの一側面以上のものであった。それは人々がどのように共有する親近感を見だし、食い違う利益、民族性、階級的差異が総意を弱めかねないなかで、人々がいかに自己を定義したかということでもある。」(『肉体の知識と帝国の権力』, p.32)

ストーリーにとって最も重要なのは、人種の二分法が必ずしも成り立っていなかった——つまりそれは構築される必要があった——という客観的事実そのものではない。彼女の構築主義的アプローチの要諦は、そうした事実が、支配者によって、時に誇張されながら、いかに人種に基づいた統治にたいする脅威として認識され、介入対象に指定されていったかを問うことである。彼女の構築主義は正確には構築主義の内在批判であって、それが問題にするのは植民地権力自体の構築主義であり、またそこにおける人種主義の中心性である⁶⁾。

II-3. 植民地人種主義

ここでストーリーの人種主義論をより詳しく検証してみよう。植民地近代の場合と同様に、植民地人種主義についてもストーリーは独自の議論を展開している。

II-3-1. 分類学的国家

ポストコロニアル論に刺激を受けた近年の植民地人種主義論においては、多くの場合、〈表象の主体としての支配者〉と〈表象の客体としての被支配者〉という範疇を設定した上で立論

がなされていく。それが明らかにするのは、人種主義による分類の恣意性と、統治権力との密接なつながりである。例えば、イギリス人やオランダ人などの白人は、人類学や生物学を駆使してインド人社会やジャワ人社会を分類しただけでなく、それを通じて現地人社会の「多様性」を強調することで、近代国民国家の建設に不可欠とされる「国民」の不在を主張した。いうまでもなく、現地人社会の分断を強調するこうした言説は植民地主義という外国による統治を正当化するために都合のよいレトリックであった。こうした分断支配（divide and rule）の理論的基礎としての人種主義を強調する英領インド研究者のニコラス・ダークスは、科学的な知と統治権力の結託の典型的なあり方を19世紀末以降の英領インドの国勢調査に見出し、特に人類学的分類の深い関与を指摘している。ダークスによれば、植民地国家は人類学を部分的に利用したというよりは民族誌的な知の枠組みに基づいた世界観にどっぷりと浸かっていたのであり、カースト的、宗教的諸集団の分類に執拗なまでに固執するようになっていった。人種支配の主体としての植民地国家はまさに「民族誌的国家」（ethnographic state）であった⁷⁾。

フーコーの知の権力論、そしてそれを先駆的にヨーロッパの帝国文化の分析に応用したエドワード・サイードの両方から強い影響を受けているストーラーにとっても、植民地主義の分類知と人種主義の関係は研究の根幹に関わる問題であり、彼女もまた「分類学的国家」（taxonomic state）という概念を使用する。しかし、同じように〈分類〉に関わっていても、ストーラーの示唆する植民地国家の分類とダークスのものは実はかなり異なっている。ダークスの論考においては、白人（イギリス人）は植民地国家の民族誌的学知という近代性を体現する主体としてあらわれ、そしてその主体性は、みずからは決して対象化されることなく一方的に現地人社会を分類の対象化できることに条件付けられている。そしてこうした分類の一方方向性を可能にしているのが、白人社会と現地人社会の絶対的な断絶状態である。こうしたダークスの「民族学的国家」によるものとは対照的に、ストーラーの「分類学的国家」による分類は、白人と現地人の差異だけでなく、両者を隔てるはずの境界の揺れや侵犯に深く関わっている——所与の社会集団がたとえ白人系であっても、支配者として不適とみなされれば、むしろ積極的に分類の対象となる：

「植民地的体制はヘゲモニー的な制度ではなく、むらのある、不完全な、そして無関心的でありさえする知の獲得機構であった。我々は非常に頻繁に、そうした体制の意義を定めた目標として全知と遍在性を前提としてきたが、事実は異なっていた。私は、そうした諸体制を「分類学的国家（taxonomic states）」と呼ぶ。人種的メンバーシップ、市民権付与条件、政治的転覆行為の定義と解釈、そしてとりわけ、どのような親密行為とどのような種類の人間がヨーロッパ的な道德概念を固めるかもしくは脅かすか、を決めることの責任をそれらの統治は負っていた。東インドにおけるオランダのもののような^{ステート}国家は、その

エージェントにたいして、民族学的な詳細のみならず大まかな社会学的一般化に通じていることを要求した […]。('Tense and Tender Ties', p. 863)

前述したとおり、ストーリーにおいては植民地近代の空間は支配者と被支配者の境界が抗争や矛盾にさらされる場としてあらわれ、そこにおいて「分類学的国家」の人種主義は、曖昧化された境界を発見・監視し、介入していく装置にはかならない。そもそも、誰が官僚として植民地権力のエージェントとなるべきかも常に自明であるわけではなく、状況に応じて不断に問われつづけざるをえない—— 日本人か、現地白人/混血者か、もしくは現地人か、さらに三者がどの位置に、どの割合で配置されるべきなのか。植民地国家という近代空間の内側において、誰が支配者として認知されるかは科学的人種主義の論理によって必ずしも自明ではなく、人種の境界も常にグレーゾーンにつきまといわれる。一方、ダークスの植民地国家像においては、統治権力のエージェントとしての行政官たちは、そうした不安定さや緊張関係から無縁なところで、民族誌的理性の体現者として君臨している。かれらは単に人種関係において優位であるというよりは、むしろ人種関係そのものを超越したところに存在する、全知的で、遍在的な権力の主体である。かれらは匿名的、抽象的な〈権力=知〉の具現者であり、かれらの主体性は、みずからは範疇化の対象となることのない、いわば人種的例外性によって保証されているといえる。

ダークスのように支配者たる植民地官僚を、西洋的合理性にもとづく〈知=権力〉の主体として特徴付けることは、近年では極めて一般的になっている。しかしストーリーは、そういった特徴づけをマックス・ウェーバー的な官僚観の域を出ない紋切り型として退け (*Along the Archival Grain*, p. 16)、かわりに、統治権力がいかに白人の植民地官僚たち自身（とくに下級の者たち）の混血化、現地人化、「退化」—— これらは相互不可分であった —— を懸念し、性的関係や家族関係をはじめとする、親密圏に介入していく様に着目する。植民地国家による分類は、その対象が現地人だけでなく「白人であってそうでないような」人々に及ぶという意味で、白人支配者にとって必然的に自己言及的な側面を伴せ持つことになったのである。植民地国家は単なる近代理性の主体ではなかった。その運営にあたった官僚たち自身も帝国の社会経済的諸関係のどこかに構造的に位置づけられた人間であり、彼らの社会的位相、帰属意識、将来的志向なども不断に分類学的権力の介入対象となったのである。

II-3-2. 理性と感情

ストーリーの人種主義論の大きな特徴のひとつは、19世紀後半以降の帝国世界について論じているにもかかわらず、科学的人種主義を議論の中心にすえていないということである。科学の「客観性」を問題視するというよりは、むしろ「感情」や「道徳」といった領

域に焦点を合わしていく。

帝国主義下の科学的人種主義は、支配者と被支配者の人種化された区分を自然化することにより植民地主義を正当化するイデオロギーであったといえる。ヨーロッパ人が非ヨーロッパ人に「優越」しているのは歴史的偶然でなく、科学的に証明される永遠不変の真理とされたのである。しかし植民地的状況における包摂／排除、平等／差別をめぐる論争は、英領インドや蘭領東インドでの官僚の採用条件をめぐる論争に顕著にみられたように、採用候補者の「性格」や「道徳性」をめぐる議論され、肌の色、身体的特徴、血統といった生得的特徴が全面にでることはむしろ稀であった（*Along the Archival Grain*, p.65）。ストーラーは、植民地人種主義が「科学的」であったのにたいし現代の人種主義が「文化」に依拠しているとする「新しい人種主義」（new racism）論の見方に違和感を示す。

「新しい人種主義の「新しさ」は強い文化的影響力にある。[...] しかし、これらの「新たな」人種主義の特質は、植民地ではおなじみの因習であった。それは初期の言説に深く根ざし、ヨーロッパ本国ではなく植民地という「近代の実験室」において練りあげられ、人種、文化、国民主義の同一性を結びつけた [...] 熱帯地域での適応をめぐる医学ガイドは、ヨーロッパ人が熱帯にあまりにも長く滞在するならば身体的健康と文化的態度を失うと警告していた。ヨーロッパ人の子供がフランスあるいはオランダで学校教育を受けるべきかどうかをめぐる論争は、感情や感受性が形づくられていくハビトゥスを作りだす試みから始まった。

これらの論争はダーウィンというよりはすでに大衆化していた新ラマルク的環境理解に依拠しており、人種と国民の本質はその人の住む物理的、精神的、気候および道徳上の環境によって確保されると同時に変化するというものであった。」（『肉体の知識と帝国の権力』, pp. 120-1）

ストーラーの植民地人種論が着目するのは、科学的人種主義が提示する不変／普遍的な徴しるしよりも、感性、感情、嗜好、帰属意識、道徳意識、振る舞いといった「文化的適性」（cultural competence）であり、養育・教育・環境によって形づくられる可変的なものである。例えば、植民地における混血者にたいする差別的扱いを正当化したのは、かれらが純血でないという単なる遺伝的要因よりも、むしろ「現地人の母親によって管理される家庭環境は道徳的に墮落している」という文化的理由であった。

白人系の人々の親密圏や学校教育が、それ自体人種主義の介入の場となっていた事実は植民地近代を考える上でも極めて重要である。白人が「退化」によって非白人化したり、「文明化」によって非白人がある意味白人化していくパラドキシカルな植民地的状況において、そも

そも誰がヨーロッパ人として認められ、支配者に属する諸権利を与えられるかは常にはっきりしていたわけではない。血統的に白人であり、混血化していない場合でさえ、帰属は自明ではなく、支配者社会に属するためには「退化」することなく一定の文化的条件を満たすことが要求された。重要なのは人格形成に影響を及ぼす文化的環境とされ、必然的に白人系の子供たちの養育・教育における言語の習得やふるまいなどが極めて政治的なものとして前景化されることになった。植民地人種主義が科学的というよりもむしろ文化的なものとして浮上したのはこの文脈においてほかならない。もちろん、科学的人種主義が示唆する白人優越性の「真理」は、植民地支配の正当化の究極的な原理として常に重要であり続けた。しかし、それにもかかわらず、——いや、より正確にはだからこそ——、支配の現場に在る統治者たちは支配する側とされる側の人種的区別を自明視せず、可変的な文化的属性への介入によってそれを無効化しかねない不都合な存在を管理下に置こうとした。境界線上に位置する人々の「感情」の理解とその操作が植民地国家の人種政策にとって重要になっていったのはそのためである。

「支配する者とされる者、臣民と市民のあいだの境界線があらためて引かれるにしたがって、帝国の社会地理は二〇世紀前半には重大な再編成を経験した。文化的教養や感情の分布が植民地のヨーロッパ人社会と本国の国民国家の排除の政治学を定義した。植民地のヨーロッパ人家庭は、あらゆる面でこうした差異への恐怖に直面した。言語は国民への所属の重要な源と考えられたが、蘭領東インドの「ヨーロッパ人」の子供は、言語の手がかりをしばしば見落としたか、もしくは誤ったかたちで習得した。[...] 現地人の手によって揺りかごに入れられ、母親とは異なる言語で寝かしつけられたら、子供は国民の同一性を喪失する危険があると政府は本当に考えたのだろうか。だとすれば、それはポスト・コロニアルの理論家たちが現在ようやく把握し始めたことを彼らがすでに知っていたためである。つまり、権力は主体形成の構成要素であり、感情の操作は政治論争の重要な場であり、思考や感情を子供がどのように獲得するかは抑圧的管理よりも合意を重視する植民地主義の戦略の鍵なのである。こうした手がかりをもとに我々は、「感情の共同体」の形成における子供と彼らの感情を動員する合理的戦略をさらに考えることができる。」(『肉体の知識と帝国の権力』, p. 170)

近著『アーカイブの木目にそって』では、こうした人種主義の解釈が、植民地政府が残した史料をいかに読むかという歴史学の方法論にも必然的に関係するとストーリーは主張する。政府関係の史料とそれをもとにした歴史叙述は、感情や主観を排した植民地国家の合理性の産物と捉えられてきた。「歴史的発展」を強調する合理性の裏側に隠された植民地近代の「原暴力」を暴き出すには、史料をそのまま読んではいならないと警告されてきた。「サバルタン研究」の

創始者ラナジット・グーハが有名に唱えたように、批判的な歴史学には、史料を「木目に逆らって（against the grain）」読むことが要求されてきたのである⁸⁾。しかし、植民地国家が科学的合理主義だけに基礎づけられていたことを疑っているストーラーにとって、そうした史料の扱いが真に批判的な読みにつながるかどうかはもはや自明ではない。

「19世紀蘭領東インド政府アーカイブの公式スタイルは、理性と合理的支配の至高性に捧げられた言説と読むことができるが […], その一方でそうした言説は、以下にまつわる疑念や論争を探索しながら読んでみれば、異なった植民地的なるものの印象を与える、と私は提案する。すなわち、何が統治実践に中心的と見なされたのか、どのような種類の自制と感性が統治を行う官僚のあいだで磨かれたのか、どういった共感が獲得されたのか、そして、私心無きものだけでなく感情のこもったどのような種類の物語がつけられたのか。」（*Along the Archival Grain*, pp. 59–60）

植民地政府や本国政府の史料に散見される帝国統治者たちの見解の揺れや対立、時に頭をもたげる感情的記述などは、本来の合理的理性のからの免脱として軽視されるべきではない。感情はむしろ植民地国家に本質的だったのであり、科学的合理性にとらわれ過ぎているのはむしろ現代の我々自身である。植民地史料を、「木目に逆らって」読む前に、「まず木目を慎重に探り、それにそって」読む必要があるのはそのためである（*Along the Archival Grain*, pp. 50, 73）。

Ⅲ. 帝国形成の世界史的展開と比較のポリティクス

2000年代にはいり、ストーラーは引き続き蘭領東インドに関する歴史人類学的論考を進める一方、〈比較〉に焦点を合わせた2つの共同プロジェクトに着手していく。2010年に刊行された改訂版『肉体の知識と帝国の権力』の序文でも明らかにされているとおり、たとえ全面に押し出されない場合でも、比較——より正解には比較とは何かを問うこと——は彼女の学問キャリアを通じて重要であり続けてきた。ストーラーはヨーロッパの植民地主義についてはすでに共同研究をおこない、その成果をフレデリック・クーパーとともに1997年の『帝国の緊張』（*Tensions of Empire* [未邦訳]）にまとめているが、新しい2つの共同研究には意識的にそれにたいする自己批判の意味合いが込められている。すなわち、これまで欧米のポストコロニアル論や植民地研究で軽視されがちであった、ヨーロッパの列強以外の国々による帝國的支配が積極的に主題化されていくことになる。具体的には、まずアメリカ合衆国の人種主義が、次にロシア、オスマン・トルコ、中国、日本などによる帝國的支配の統治理念/技術が、世界史的關係性のなかで論じられていく。以下本稿では、この2つの共同研究の試みについて論

じるが、紙幅の制限もあり、様々な論者によって寄稿された各論を一つ一つ検証するのではなく、研究を主導するストーリーによって提出される「比較のポリティクス」と「帝国形成」という2つの方法論的概念を中心に論じていく。

III-1. 合衆国の人種主義とヨーロッパの植民地

ストーリーが比較について本格的な理論的考察を行うのは、合衆国の人種主義史の再検討を通じてであるが、それは2000年に行われたアメリカ歴史家協会の本会議でのパネルが起点になっている。そこで彼女は、アメリカ人研究者が自国の人種主義の歴史をどう考えるべきかについてヨーロッパ植民地研究の立場からアメリカ史研究者たちと意見を交わしている。ストーリーの提言、そしてそれにたいする他のパネラーのコメント、コメントにたいするストーリーの応答は、協会の学術誌である *The Journal of American History* の2001年12月号に掲載されることになる。これを契機にストーリーは共同研究を発足させ、彼女の呼びかけに応じて多くの研究者がそれに参加し、合衆国本土および海外領度（フィリピンやハワイ）におけるアメリカ人種主義の様々なかたちが世界の植民地主義の人種支配と結びつけるかたちで論じられることになった。その成果は2006年に刊行された『帝国に取り憑かれて』(*Haunted by Empire* [未邦訳])⁹⁾ というストーリー編集による長大な論文集において披露されている。以下、上述の雑誌に掲載された論文「緊張した、敏感なるつながり：北米史と（ポスト）植民地研究における比較のポリティクス」(‘Tense and Tender Ties: The Politics of Comparison in North American History and (Post) Colonial Studies’ [未邦訳])で提示されている「比較のポリティクス」の概念を中心に、ストーリーのアメリカ人種主義論を紹介していく¹⁰⁾。

ストーリーは、これまで蘭領東インドに関する実証研究のなかでもしばしば合衆国——特に深南部 (Deep South) ——における人種主義に言及してきた。しかし、合衆国史の側からこうした越境的な視点があっただろうか。彼女は、批判的なものも含め、合衆国史研究が人種主義を「ナショナル・ヒストリー 国史」の語りのなかで捉える傾向にあること指摘する。イギリス植民地期を「前史」として扱うような歴史叙述は国民国家の枠組みにとらわれてしまっており、人種主義を白人中心の国家主義と関連づけて批判はしていても、グローバルに展開する植民地統治と結びつけて考えようという意識が希薄である。フィリピンなどの海外領土の存在にもかかわらず、合衆国が典型的な「植民地帝国」とは言い難いことを反映してか、合衆国の人種主義はヨーロッパ列強のものとは異質と捉えられてしまうことが多いのである。これにたいしストーリーは、アメリカの人種主義は同時代のイギリスやオランダの植民地人種主義と絶縁していたわけではなく、両者は互いの相互影響関係の観点から再検討されなければならないと主張する。

こうしたアメリカ例外主義批判は合衆国史の研究者に向けられたものであるが、ストーリーは単に植民地研究者の立場からかれらを一方的に批判しているわけではない。問題は植民研究

者のほうにもある。彼女は、ヨーロッパの植民地主義の研究者が北アメリカにおける人種主義の歴史に十分に注意を払ってこなかったことも同様に批判するのである。とりわけ、奴隷制下および解放後の深南部における異人種間の「混交」（miscegenation）の問題化はイギリスやオランダの植民地における人種主義と重なっている部分が多々あり、真にグローバルな視野に立つ植民地研究者ならば無視できないはずである。「新しい帝国史」（New Imperial History）が隆盛し、研究者が本国と植民地の関係に着目するようになって、かれらは他の帝国における人種主義の展開には驚くほど無頓着で有り続けてきたのである（‘Tense and Tender Ties’, p. 840）。

こうした史学的論点を踏まえ、ストーラーは合衆国史と植民地主義史の接合を呼びかける。しかし、植民地研究の立場から提言をおこなうからといって、彼女が必ずしもポストコロニアルな立ち位置の特権化しようとはしていないことは注目されるべきである。実際、彼女は植民地研究と関連する種々の「理論」的潮流の安易な応用には懐疑的ですからある。彼女は、合衆国の人種主義研究やジェンダー研究が、そうした理論を重要な倫理・方法論的枠組みとして参照しながらも、植民地的文脈の歴史そのものには総じて無関心であることを指摘する。

「しかし、フェミニスト的な学問においてさえ、借用はしばしば特定の種類に限られてきた。アメリカ史の研究者はポストコロニアル理論（著名人を挙げただけでも、エドワード・サイード、ベネディクト・アンダーソン、ホミ・バーバ、ガヤトリ・チャクラヴァルティ・スピヴァックらによるもの）およびその創始者（フランツ・ファノン、エメ・セゼール、アルベール・メンミ）を熱心に参照するかもしれないが、かれらは植民地的諸関係およびそれらのジェンダー的動態を生み出した具体的な植民地のそれぞれの歴史は、前者ほどには関係ないとみなすようである。」（‘Tense and Tender Ties’, p. 838）

植民地研究の理論にのみに関心が集まることを批判しつつ、ストーラー自身が「具体的な植民地のそれぞれの歴史」を重視するのは、彼女が実証主義者だからではない——それが彼女の打ち出す「比較のポリティクス（the politics of comparison）」の概念と密接に関わるからである。

「比較のポリティクス」については下で詳述するが、さしあたってここで重要なのは、彼女が主張するのが比較を歴史研究の対象として主題化すべきということであり、それを方法論として採用する——つまり「比較研究」を始める——ことはでないということである。比較が重要なのは、まず、当時の合衆国の人種主義者がヨーロッパ列強の植民地における人種主義に一定の関心を払っていたからである。また逆に当時の植民地統治者——イギリス人やオランダ人の支配者層——にとっても、アメリカ深南部の人種政策の展開が比較参照の対象にな

りえことも同じように重要である¹¹⁾。後で論じるように、人種主義をめぐる比較は諸帝国のあいだで広範に実践されたが、典型的な植民地帝国ではなかったとされる 19 世紀から 20 世紀前半の合衆国もこうしたグローバルな展開と無縁ではなかった。このような認識から合衆国の人種主義史が再検討される必要があるのである（‘Tense and Tender Ties’, p. 862）。

例外性を強調する ^{ナショナル・ヒストリー} 国史 の語りとは裏腹に、合衆国における人種主義の展開とヨーロッパ列強の植民地人種主義は、比較参照の対象として相互に影響し合っていた。「緊張した、敏感なるつながり」（‘Tense and Tender Ties’）においては、そうした比較行為の事例として例えば以下を挙げている。

- ・アメリカ深南部と蘭領東インドのあいだでおこなわれた、農園労務管理と「人種」の境界をめぐる比較。
- ・ネイティブ・アメリカンの子女教育とヨーロッパの植民地における白人・混血児教育の比較。
- ・カーネギー財団による南アフリカの貧困白人調査委員会（「カーネギー委員会」）へのアメリカ人優生学者・移民政策研究者の関与。

こうした具体例を挙げて説明しながら、19 世紀以降の合衆国の人種主義が、北アメリカの外部、特にヨーロッパ列強の植民地における人種主義の知識・技術の流通とつながっていたことをストーリーは強調する。カーネギー委員会による調査が南アフリカでおこなわれた 1920 年代までには、合衆国とヨーロッパ植民地の人種主義が比較によって接点を持つことはすでに慣例的になっていた。

「帝国の文化機構に組みこまれていたのは、地球規模のフィールドをまたがって広まっていた進歩のパラダイムだった。アメリカ南部の貧困白人について研究している合衆国の心理学者たちがイギリスの南アフリカ植民地国家に専門的助言を提供したのと同じように、ユニロイヤルやグッドイヤー [アメリカのタイヤ製造メーカーの名称] のゴム栽培農園の経営者たちは、東インドのオランダ植民地行政のメンバーたちと共同で農園経営の近代化にあたり、人種的に合理化された労務管理の制度をつくりだした。」（‘Tense and Tender Ties’, p. 861）

ポストモダン理論の導入によって、帝国史研究と合衆国史研究の両方においてマジョリティー/マイノリティー、白人/非白人といった二分法の脱構築が試みられるようになって久しい。しかし両分野を統合することは単に理論的な問題——ポストコロニアル論がどう合衆国史に導入されるか——ではなく、それ自体歴史的に問われるべきものでもある。ストーリーが主張するのは、世界史的な視点から「具体的な植民地のそれぞれの歴史」に着眼す

れば、2つの研究領域が不可分なことがポストモダン理論で武装した我々ではなくむしろ19世紀の人種主義者たちにとってこそ自明であったことがみえてくる：「トランスナショナリズムはポストモダンの現象でもなければ、ポストモダンの発見でもなかった」（‘Tense and Tender Ties’, pp.847-8），のである。合衆国の人種主義史を比較の観点から捉え直すことは、「比較研究」によってポストコロニアリズムを拡張するというよりは、むしろ比較を内在的に批判する（ポスト比較）の視座から植民地主義的な権力とそれにたいする人種主義の役割を問うことを意味するのである。

Ⅲ-2. 帝国形成と比較

合衆国の人種主義史を植民地研究の視点から捉え直すプロジェクトの成果を『帝国に取り憑かれて』にまとめた後、ストーラーはかつての教え子であったキャロル・マクグラナハンらとともに『帝国形成』(*Imperial Formations*)を編著出版し、引き続き比較の内批判の観点から植民地研究を問い直すことを研究者に呼びかける¹²⁾。合衆国史の例外性の神話を打破し、世界の植民地史との関係の中にその人種主義を位置づけ直す試みは、画期的だったといえるかもしれないが、残された問題もあった。合衆国は確かに典型的な植民地帝国ではなかったものの、一方で「欧米」という慣用的な括りが示すように西洋的な超大国であり、実際20世紀半ば以降今日にいたるまで、「帝国」として振る舞い続けている。では、欧米という括りには通常はいない、ロシアおよびソ連、日本、中国、オスマン朝などによる異民族支配や、近代帝国に関する議論からは除外されることが多いスペインやポルトガルによる支配の歴史について、植民地研究者はどう考えればいいのか。これらは、あまりに異質であり、現代の（ポスト）植民地主義研究とは関連性が希薄なのだろうか。こういった問いがヨーロッパの植民地主義を専門とするストーラーのような研究者から発せられていることは極めて意義深いものであると筆者は考える。彼女は、異質と見なされがちな支配形態を分析的枠組みから排除することも、また逆に欧米の経験に基づいて構築された「理論」の適用によってそれを説明してしまう方向性も同様に退ける。彼女は、これまで自分自身が長年コミットしてきた研究領域の方法論や学問的意味づけに安住することなく、むしろそれをラディカルに問い直そうとしているのである。

比較のポリティクスに着目するストーラーの立場からすれば、現代の研究者が究極的な参照点とすべき植民地主義の普遍型は存在しない。多くの場合、イギリスのインド支配がそうした普遍型とされてきたが、それは南アジア出身の理論家であるバーバやスピバック、そして彼らと密接な関係にある後期サバルタン研究の論者たちが英語圏のポストコロニアル論で大きな影響力を持っていることにもあらわれている¹³⁾しかし、ストーラーはそうしたいわゆる「ヴィクトリア朝ラージ (Raj) モデル」への依存を批判し、植民地研究の地域・時代や主題の選択にみられる「ヨーロッパ中心主義的偏向 (Eurocentric slant)」¹⁴⁾を克服することを提唱している。

「一つの問題は、過去20年の大半において、植民地研究が限定的な帝国の概念、すなわち英領インドを雛型とする19世紀ヨーロッパ・モデルから抽出された帝国概念に依拠してきた」ことなのである¹⁵⁾。学知生産のヨーロッパ中心主義を批判するポストコロニアル理論が、ヨーロッパに固執し続けるまさにそのことによって、皮肉にもその中心主義の一側面を再生産しかねない危険性があることにストーリーは気づいている。今求められていることは、「〈西洋/その他〉の二項対立 (West versus the Rest dichotomy)」(‘Refiguring Imperial Terrains’, pp. 7-8) を乗り越えていくことである。

ただし、植民地主義研究における欧米産「理論」のヘゲモニーを批判したからといって、ストーリーは〈普遍モデルの追求とその応用〉から、〈様々な種類の事例の比較〉へと単純にシフトするわけではない。それどころか、彼女は自分の提唱する研究の方向性が、「比較帝国研究」ではないということを強調する。比較研究においては、それぞれの対象が比較に値する何らかの特殊性や共通性を有しているということが前提とされ、下手をすると様々なステレオタイプ——たとえば「フランス支配は理想主義的でイギリス支配は現実主義的だった」といったような、宗主国の「国柄」に還元されるような特徴——を助長する危険に陥ってしまう(『肉体の知識と帝国の権力』, pp. 172-3)。特定のモデルの普遍化に問題があるからといって、個別ケースの特殊性を強調すればいいというわけでもない。

ここでストーリーは、合衆国とヨーロッパの植民地帝国との関係を論じるなかですでに概念化していた「比較のポリティクス」の重要性を再強調する。すなわち、現代の研究者が比較に関わるとき、まず認識されるべきなのは、比較が統治する立場にあった歴史上の人々にとって根本的的重要性を持ったという事実である。非西ヨーロッパの帝國的支配について考えるときもそれはかわらない。ストーリーによれば、我々の直感に反するような、一見不自然な比較も、当時はありふれていた。例えば、ロシアやオーストラリアに比較対象をもとめるフランス帝国、ラテンアメリカのスペイン系クレオール(現地化した白人)に比較のまなざしをむけるロシアの帝国、オスマンやポルトガルの支配に着目する清王朝、ハワイにおけるアメリカの宣教活動を認識していたオスマン帝国、といった具合にである(‘Refiguring Imperial Terrains’, p. 14)。

世界の諸帝国が「比較への意志」(‘Refiguring Imperial Terrains’, p. 15) にすでに貫かれていたとするならば、我々研究者が単にそれぞれの特徴を比較によって浮き彫りにすることは帝国間でおこなわれる比較のダイナミズムを看過しかねないことを意味するだろう。そこでストーリーは、本のタイトルにもなっているように、今研究対象にすべきなのは、「帝国」よりもむしろ「帝国形成」(imperial formations) であると主張する。「それぞれの帝国は「もの」かもしれないが、それぞれの帝国形成はそうではない」(‘Refiguring Imperial Terrains’, p. 8)。比較の対象となるものよりも、むしろ重要なのは、〈比べる〉という行為そのものである。「焦点は、比べられるものと同じぐらい——いや、もしくはそれ以上に——比較することの政治的作

業に合わさなければならない。」重要なことは、「方法論の問題としてではなく、歴史学の対象として比較を扱う」ことである。それは、「比較のポリティクスを歴史化する」ことであり、帝国とその植民地国家が比較によってどういった知識・技術を取捨選しただけでなく、「いかなる政治的企てがそれらにそうさせたか」をつきとめることである（‘Tense and Tender Ties’, pp. 862, 864）。「いつ、いかなる理由で、誰によって、どういった趣旨で比較が採り入れられたり除外されたりするのか」（‘Refiguring Imperial Terrains’, p. 15）が問われなければならない。

III-3. 東アジアからの応答

ストーラーの関心は、あらゆる帝国の歴史を論じることができるメタ・ヒストリカルな理論の構築にはない。むしろ、ヨーロッパ中心主義的な歴史叙述の批判から生まれてきたメタ・ヒストリーへの関心の移行、そして欧米学界からの理論の一方的伝播のプロセスをいったん保留し、既存の理論的枠組みに収まりきらない世界の帝国経験の多様性を直視することから再出発する道を選んでいる。大切なことは、彼女のこの選択が、安易な歴史実証主義の回帰に動機づけられているわけでは決してないということである。単に分析対象とする歴史的事象の種類と数を増やし、より多くの比較をおこなえば自動的にそれが帝国統治の全体像の描写につながるわけではない。理論的枠組み自体が問題なのではなく、重要なのはその構築のされ方である。ストーラーの志向するあらたな帝国研究は、対象領域を広げつつ、分析カテゴリーを再検討したり追加したりしながら、より包括的なパラダイムを模索しようという、実証と理論が不可分に融合したものである。

筆者は3年ほど前より、英領インド研究者の立場から、日本とヨーロッパの植民地主義に関する共同研究に従事してきたが¹⁶⁾、これは上述したストーラーの呼びかけに東アジアの視点から応答しようという試みでもある。日本の植民地主義を、それに先行したヨーロッパの植民地主義の単なる派生としてではなく、しかし逆にそれとはまったく異質なものとしてでもなく、比較・交錯・連鎖の世界史的展開のなかでとらえなおすのが目標である。最後に本稿では、共同研究のこれまでの成果も踏まえ、日本植民地研究をストーラーの帝国形成論に関連付けて論じてみたい。

1980年代から英語圏を中心に展開されてきたポストコロニアル論は、日本では主に文学・思想分野やカルチュラル・スタディーズの研究者によって紹介・導入されてきた。一方、南アジアのサバルタン研究の後期の例にみられるような植民地史への応用は必ずしも進んでいない。むしろ、1999年にアメリカで出版された *Colonial Modernity in Korea*¹⁷⁾ の例に見られるように、欧米での研究動向により敏感な韓国の研究者によって日帝支配を植民地近代性論の切り口から論じる方向性が先導され、かれらに引っ張られる形で近年日本の研究者もこういった動きに呼応しはじめている感がある¹⁸⁾。一方、2000年代にはいって、バーバやスピバックといっ

たサイドと並んで大家と目される理論家の主要著作が次々に邦訳されてきている¹⁹⁾。今後、ポストコロニアル論の枠組みが日本植民地主義との関係において日本語圏で論じられる機会が増えていくと予想され、それらを比較に関するストーリーの問題提起に絡めて論じることに一定の意義はあるだろう。

近年のポストコロニアル論は「近代とは何か」に焦点を合わせるが、それを東アジアの文脈で考えるにあたって問題になるのは、そもそも近代がどこから誰の手によって到来するのかという問いである。例えば英領インド研究ではそれはほとんど自明とされており、英仏を中心とした一部の西ヨーロッパ諸国から、植民地主義によってもたらされると理解される。ポストコロニアル論の〈ラディカルさ〉を保証しているのもこの自明性であるといえるだろう。すなわち、近代性をインドやアフリカへもたらした最大の要因は植民地主義という暴力にほかならなかったのであり、近代性批判とはこの暴力への抵抗を含蓄するのである²⁰⁾。翻って東アジアの植民地研究においてはどうかだろうか。この地域の近代史の大きな特徴は、支配者側に欧米勢力だけではなく、アジアの国である日本が含まれていたということであろう。日本の支配下にはいることになった人々——例えば台湾や朝鮮の人々——にとっても、「近代」が植民地主義という暴力とともにやってきたことには変わりはない。しかしその植民地主義の主体は西ヨーロッパの帝国ではない同じアジアの国であっただけでなく、次第にヨーロッパ中心主義の克服をスローガンにしていったのである。

この問題は、ヨーロッパの植民地主義にたいする批判から生まれたポストコロニアル論やそれに影響されている後期サバルタン研究の理論的枠組みの東アジアの植民地史への適用可能性を考える際に避けて通れない問題である。筆者は、英領インドの「混血問題」に関する研究に従事していたイギリスにおける博士課程留学時代、大学院のポストコロニアル論のセミナーでホミ・バーバについて発表した際に、ふと、「ハイブリディティ論」が日帝支配下の東アジアに無批判に適用される可能性に不安を覚えたことがある。ヨーロッパ近代の「模倣」が無意識的に植民地主義にたいする抵抗の意味合いを帯びるという理解が、日本による東アジアの植民地化のケースには簡単に当てはまらないのは歴然としている。模倣を实践した明治国家が、抵抗する主体ではなく支配する主体へとなっていったのにそれほど時間はかからなかった。日本がヨーロッパ近代をある意味ハイブリッド化することによって「もうひとつの近代」(alternative modernity)を創りだしたことをどう考えるか²¹⁾。ある意味支配者自身が意識的にも無意識的にも「ハイブリッド」であった見ることのできる東アジアの植民地化の暴力性を、欧米のポストコロニアル論の応用によって果たして批判しきれぬのか。

こうした不安は、イギリスから帰国して数年後、上述した大学院セミナーの主催者でもあったロバート・ヤング——英語圏では最も高名なポストコロニアル論者の一人である——による *Postcolonialism: A Very Short Introduction* (2003)²²⁾ の邦訳版『ポストコロニアリズム

ム』(2005年)の「日本語版への序文」²³⁾のを読んだときに的中することになった。その中でヤングは、日本帝国主義のヨーロッパ中心主義批判的な側面を強調しながら、読者にその世界的意義を再評価するよう促す。つまり彼は、アジア、アフリカ諸国の西ヨーロッパにたいする反植民地主義闘争の文脈のなかに日本のハイブリッド的存在を位置づけるのである。少し長くなってしまうが、関連部分を以下に引用する。

「もうひとつ重要な問いとして、日本という国のポストコロニアルな地政的状况における位置づけという問題がある。徳川将軍家による支配の確立後、一六〇〇年代に鎖国を選んだ日本は、一八五三年に大砲を持ったペリー提督による暴力的植民地主義の対象とされた。ペリーの主張は、それより五年前、『共産党宣言』のなかに記念すべきかたちで描かれたグローバル貿易に新しい西洋の支配システムのなかに日本は組み入れられるべきだということだった。そうした国家が通常たどった道は、ベンガルがそうだったように、ヨーロッパの貿易商の工場や倉庫を建て、自分の国のなかで外国人に支配される状況を招くことだったのだが、日本の場合は別の道をとることに見事に成功し、帝国主義勢力の所有物とならずに、一世代か二世代のうちに自らを近代化させた世界の強国とし、その成果はとくに世界中の植民地をされた国々の活動家たちによって、非西洋諸国がはじめて西洋を負かした事例として賞美され、またその後、一九三〇年代と四〇年代の満州、中国、東南アジアへの帝国主義的拡張を植民地からの解放として歓迎する者も、インドからアメリカ合衆国にいたる様々な国に存在した。日本にかかわるこうした反植民地闘争の力学は、今ようやく再検証されはじめた段階である。それほど議論の余地がないのは、太平洋の覇権をめぐってアメリカ合衆国と戦争を起こした日本が一九四五年にアメリカの支配について屈したということだ。こうした歴史をもつにもかかわらず、日本にはかつての自己閉鎖性がいまだに残っているのではないだろうか——日本が現在の世界の中でユニークな点は、他の帝国主義勢力と違って、いまだに依然植民地化していた領土の人々に国境を開いていないということだ。これはヨーロッパの国々と違って、日本が占領した地域の産業化をすすめた結果であって、その過程がいわゆるタイガー経済の奇跡の基礎を築いたとも言える。同時にそのおかげで今日、日本ほど文化的に雑種でない先進国はなく、それゆえおそらく日本はもっとも「ポストコロニアル」でない国なのかもしれない。ポストコロニアルなロンドンやパリを語るように、ポストコロニアルな東京について語れるだろうか？ たぶん日本自身のラディカルなポストコロニアル性をいちばん具現しているのは、ブラジルやアメリカ合衆国にいる日本人ディアスポラだろう。しかしあなた方日本の読者の皆さんには、違った話の語り方もあろう。そうしてほしいと私も望んでいる。」²⁴⁾

上に示された日本帝国主義の歴史を評価する見解が、かつての日本の帝国主義者および戦後から現代まで連続と続く保守派の植民地主義肯定論と驚くほど似ていることは誰の目にも一目瞭然であろう。日本の帝国主義が特殊であり、それがヨーロッパ的覇権に抵抗的意味合いを持ったこと、またその植民統治が欧米のように搾取的でなく、支配地の経済発展に寄与したことなどが述べられているが、それらはまさに「大東亜」のイデオロギーそのものであり、植民地恩恵論に他ならない²⁵⁾。問題はこの提言がポストコロニアル論の世界的権威から発せられているということである。この皮肉な結果に、ヤングが語りかける「日本の読者」はどう対処すればいいのだろうか。

東アジア近代史に関するヤングの無知に問題のすべてを帰するのはたやすい。欧米による支配が専門の彼を、日本支配に関する〈失言〉をあげつらって批判しても意味がない、といえは確かにそうであろう。しかし重要なことは批判そのものよりも、なぜ彼がこうした見解に至ったかを、彼のこれまでの理論的視座との関係を念頭において考えてみることではないだろうか。すなわち、彼が牽引してきたポストコロニアル論がどの程度日本植民地主義の批判的分析に応用可能で、逆にどの程度そうでないのかを、我々自身の問題として引き取って考察してみるのである。ヤング自身も「日本の読者の皆さんには、違った話の語り方もあろう」と述べているのだから。

問題は、日本による帝国支配を欧米によるものとは異なると位置づけるヤングの比較の視点に起因していると考えられる。ヨーロッパ中心主義的な世界史叙述にたいする批判の観点から後者を批判してきたことで有名な彼が²⁶⁾、前者にたいしてはむしろ肯定的なのはその歴史的例外性を認め評価しているからにはほかならない。しかしストーリーならばこのような比較による特徴づけ自体を問題視するであろう。彼女は、歴史的にみて、特殊性の強調が帝国による比較のポリティクスのあるふれたレパトリーのひとつであったことを指摘し、研究者にたいして〈比較の罠〉へ陥ってしまうことに注意を促す。

「例外性を主張し、戦略的な比較に精力を注ぎこむことは、所与の帝国形成の支配文法であった。[...] 比較の探求と例外性の主張は、互いに矛盾するのではなく、両立可能な慣習であった。比較は、例外的地位、国際法からの免除 —— それは帝国の国政術の証であった —— を正当化する根拠を提供した」(‘Refiguring Imperial Terrains’, p. 12)。

欧米列強による植民地支配からアジアを解放することをスローガンにした日本の帝国主義者が、日本の植民地支配の例外性を主張する比較のポリティクスを実践していた事実を考えれば²⁷⁾、ヤングの比較論が図らずも帝国主義イデオロギーを再生産してしまったことは決して偶然ではないといえる。

日本の帝国主義が特殊で例外的なものでなかったことは、その植民政策論を検証すればわかる。とりわけ、19世紀末から1920年代にかけて、日本の政治指導者、植民地官僚、知識人たちは欧米植民地主義の事例と理論から学び、世界標準の統治政策を台湾や朝鮮に適用しようと試行錯誤していた。既存の統治技術のなかから必要なものだけを選びとって応用しようという比較植民政策論が隆盛を迎え、それは台湾の植民地政府や外務省を通じて組織的にも追究された。ストーラーも指摘するとおり、様々な植民地経験から抽出された統治にまつわる知・技術は、諸帝国を横断するグローバルな空間のなかで共有、議論されていったのである。新興の植民地帝国である日本にとって、欧米の植民地主義の経験を比較の視点から検証し、選択的に吸収することはひとつの国家プロジェクトであった。

ここで強調しておきたいのは、日本が欧米の植民地経験から学ぶなかで自らをイギリスやフランスなどの支配国と重ね合わせる一方、逆にエジプトやインドなどを台湾や朝鮮といった自国の帝国内の被支配国と同列に見なしていたという事実である。ヤングの強調するように「日本にかかわる […] 反植民地闘争の力学」がエジプト人やインド人のあいだに存在したのが事実だったとしても、当時の日本人が欧米植民地にたいする共闘の文脈でかれらを認識していたわけでは必ずしもない。ヤングは別のところでも日本の近代化を反植民地主義の文脈で論じる論考を展開し、日本をエジプトと並列的に「自己近代化」(self-modernization)の成功例として挙げながら、インド人などの欧米の植民地支配にあえぐ人々に希望を与えたと論じている²⁸⁾。しかし、こうした論じ方では、日本が帝国主義時代に支配者として自己を定義し、植民地帝国となることによって「一等国」として認められようとしていた事実が相対化されてしまいかねない。もちろん、他国の支配を経ずに達成された日本の近代化や日露戦争に希望を見出した人々がアジアやアフリカに存在したのは事実であり、例えばエジプトのナショナリストたちの中にも日本をモデルとしてみる者もあった。しかしその一方で、伊藤博文、大隈重信といった近代日本の政治指導者や東郷實などの植民政策論者は、エジプト人を同胞と見なすどころか、むしろかれらを支配したイギリスの統治政策を賞賛し、併合後の朝鮮半島の統治のためのモデルになりうると見なしていたのである²⁹⁾。日本の帝国支配を世界史上特殊なものとして論じることに終始する比較は、日本とヨーロッパの植民地主義の連続性を看過してしまうことにつながりかねない。

IV. 結 語

植民地研究の刷新に向けたアン・ストーラーの呼びかけに、東アジアから応答できる可能性は大きく開かれている。しかし、ストーラーから学びつつも、日本の研究者が常に留意しておく必要があるのは、彼女の議論を欧米アカデミズムの「最先端理論」の一例として単純に聖典

化 (canonize) すべきではないということである。本稿で示したように、近年、2つの共同研究を彼女が立ち上げた背景には、ヨーロッパの植民地主義に関して欧米の大学を中心に練り上げられてきた分析的枠組みが、学問のグローバル化の波のなかで普遍的な「理論」として一方的に散種され、ヘゲモニックな影響力を持ち始めてしまっていることにたいする自己反省と危機意識があった。〈比較〉に関するストーリーの取り組みが日本植民地研究にたいして開かれているのは、彼女の「理論」がそれに応用可能だからではない——彼女はそもそも普遍的な「理論」を打ちだしているわけではないのである。しかしだからといって、日本植民地主義を「理論」に還元不能な特殊例として喚起すれば自動的にクリティカルな理論的介入につながるほど話は単純でもない。特殊性を前提にすることが、典型例を念頭においた既存の枠組みにすでにとらわれてしまっており、場合によっては非常にあやうい歴史観に導かれぬのはすぐ上に見たとおりである。従来のように、「地域研究」の延長線上で各国の植民地主義を追究することに終始したり、逆に、普遍的な「理論」的立場からあらゆる植民地主義についてメタ・ヒストリカルに語ってしまうだけでは、もはや植民地研究の限界は明らかである。より確実に、現在必要とされている方法は、日本帝国を含む様々な帝国の成立と変容を、互いの関係性——とりわけ「比較のポリティクス」——に注意を払いながら、世界史的展開のなかに位置づけることであろう。そしてこれこそがストーリーが呼びかける開かれた共同研究の方向性に他ならない。

注

- 1) 本稿の執筆のきっかけとなったのは、京都大学人文科学研究所を拠点にする「日本・アジアにおける差異の表象」研究会における以下の発表報告である：水谷智「植民地帝国と〈比較のポリティクス〉——アン・ストーリーの呼びかけと東アジアからの応答可能性」(2010年5月9日)。研究会の主催者である竹沢泰子教授および当日の参加者の皆さんには大変貴重なコメントをいただいた。また、長年一緒にストーリーの著作を読み、現在植民地主義に関する共同研究をともに進めている名古屋工業大学大学院の永渕康之教授は本稿の草稿に目を通し、非常に有益な助言を与えて下さった。そして最後に、本稿の執筆を知り、出版されたばかりの改訂版 *Carnal Knowledge and Imperial Power* (下記参照) をアメリカから寄贈して下さったアン・ストーリー教授に感謝の意を表したい。
- 2) ストーリーの詳しい略歴には、アン・ストーリー『プランテーションの社会史——デリ/1870-1979』(法政大学出版局, 2007年)の、訳者・中島成久氏による同書の訳者あとがきを参照。
- 3) Homi K. Bhabha, *The Location of Culture* (London: Routledge, 1994); Robert J. C. Young, *Colonial Desire: Hybridity in Theory, Culture and Race* (London: Routledge 1995)
- 4) Satoshi Mizutani, 'Hybridity and History: A Critical Reflection on Homi K. Bhabha's 'Post-Historical' Thought, in *Zinbun: Annals of the Institute for Research in Humanities*,

Kyoto University, vol. 41 (2008), pp. 1–19.

- 5) 「バドラロック」については例えば Tithi Bhattacharya, *The Sentinels of Culture: Class, Education, and the Colonial Intellectual in Bengal* (New Delhi: Oxford University Press, 2005) を参照。
- 6) デーヴィッド・スコットによるストーラー流の構築主義にたいする批判はこの点を誤解しているように思われる。‘The ‘Social Construction’ of Postcolonial Studies’ in (eds.) Ania Loomba, Suvir Kaul, Matti Bunzl, Antoinette Burton, and Jed Esty, *Postcolonial Studies and Beyond* (Durham: Duke University Press, 2005), pp. 385–99. (スコットの批判はストーラーがフレデリック・クーバーと共同執筆した ‘Between Metropole and Colony: Rethinking a Research Agenda’ に向けられたものである。)
- 7) Nicholas Dirks, *Castes of Mind: Colonialism and the Making of Modern India* (Princeton: Princeton University Press, 2001), pp. 43–4.
- 8) Ranajit Guha, ‘The Prose of Counterinsurgency’ in (eds.) Nicholas Dirks, Geoff Eley, and Sherry Ortner, *Culture/Power/History* (Princeton: Princeton University Press, 1994), pp. 336–71.
- 9) (ed.) Ann Laura Stoler, *Haunted by Empire: Geographies of Intimacy in North American History* (Durham: Duke University Press, 2006)
- 10) ‘Tense and Tender Ties: The Politics of Comparison in North American History and (Post) Colonial Studies’ は, *Haunted by Empire* にも再録されている。
- 11) この点を正面から扱った論文として Michael Omolewa, ‘Educating the “Native”: A Study of the Education Adaptation Strategy in British Colonial Africa, 1910–1936’, *The Journal of African American History*, vol. 91, No. 3 (2006), pp. 267–287 がある。
- 12) この論集に収められた各論についてはトッド・ヘンリーによる以下の書評を参照。 Todd A. Henry, (No title [Review of *Imperial Formations*]) *The Journal of World History*, vol. 21, no. 2 (2010), pp. 349–53.
- 13) ただし磯前順一によれば, スピバックは近年, そうした南アジア・モデルからの脱却を唱えている。磯前順一・金泰勲「ポストコロニアル批評と植民地朝鮮」『季刊・日本思想史』no. 76 (2010年), pp. 81–104, pp. 81–2.
- 14) Ann Stoler and Carole McGranahan, ‘Preface’ to *Imperial Formations*, p. x.
- 15) *ibid.*, p. xix.
- 16) DOSC (Doshisha Studies in Colonialism [同志社植民地研究会])。活動内容については以下のウェブサイトを参照: www.dosc.sakura.ne.jp (2010年9月30日現在)。
- 17) (eds.) Gi-Wook Shin and Michael Robinson, *Colonial Modernity in Korea* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1999).
- 18) 植民地朝鮮を中心とした日本植民地研究における植民地近代性論の史学史的な位置づけには板垣竜太・戸邊秀明・水谷智「日本植民地研究の回顧と展望——朝鮮史を中心に」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所) vol. 40, no. 2 (2010), pp. 27–59 を参照。
- 19) 例えば, ガーヤットリー・チャクラヴォルティ・スピヴァック (上村忠男・本橋哲也訳)『ポストコロニアル理性批判: 消え去りゆく現在の歴史のために』(月曜社, 2003年); ホミ・K. バーバ (本橋哲也・外岡尚美・正木恒夫・阪元 留美訳)『文化の場所——ポストコロニアリズムの位相』(法政大学出版局, 2005年)。

- 20) ただし英語圏のラディカルな研究者からも、こうした植民地近代のとらえ方には異論が出ている。例えば、Sumit Sarker, *Writing Social History* (New Delhi: Oxford University Press, 1997); Frederick Cooper, *Colonialism in Question: Theory, Knowledge, History* (University of California Press, 2005)。後者については拙論「植民主義と近代性の関係を再考する：フレデリック・クーパーの論考から」『社会科学』（同志社大学人文科学研究所），vol. 7（2007），pp. 173-185 を参照されたい。
- 21) 「もうひとつの近代」については（ed.）Dilip Parameshwar Gaonkar, *Alternative Modernities* (Durham: Duke University Press, 2001) を参照。
- 22) Robert J.C. Young, *Postcolonialism: A Very Short Introduction* (Oxford: Oxford University Press, 2003)。
- 23) ロバート・J・C・ヤング「日本語版への序文」（ヤング（本橋哲也訳）『ポストコロニアリズム〈シリーズ：1冊でわかる〉』岩波書店，2005年）。
- 24) ヤング「日本語版への序文」，pp. vii-ix。
- 25) 板垣・戸邊・水谷「日本植民地研究の回顧と展望」，p. 34。
- 26) Robert J.C. Young, *White Mythologies: Writing History and the West* (London: Routledge, 1990) を参照。
- 27) 板垣・戸邊・水谷「日本植民地研究の回顧と展望」，pp. 32-3。
- 28) Robert J.C. Young, *Postcolonialism: An Historical Introduction* (Oxford: Blackwell, 2001)，p. 375。
- 29) 水谷智「〈比較する主体〉としての植民地帝国—越境する英領インド教育政策批判と東郷實」『社会科学』（同志社大学人文科学研究所），vol. 85（2009），pp. 1-29, pp. 15-18。

要 旨

本稿の目的は、蘭領東インド社会を専門にする歴史人類学者アン・ストーラーの近年の論考の検討を通じて、植民地主義と人種主義を再考することである。植民地研究および人種主義研究が現在直面している理論的課題を洗いだし、新たな方向性を探るための指針として彼女の論考を捉え、その可能性の中心を探る。とりわけ以下の2つの論点を前景化しながら議論を進めていく。

一つ目の論点は、植民地人種主義の性格づけの問題である。ストーラーの植民地人種主義論は、現地人だけでなく、現地化した白人貧困層や混血者といった白人系の集団の範疇化を論じるという特徴を持っている。もしそうした存在の主題化が新奇に映るとすれば、それは我々自身の思い描く植民地社会像が当時の植民地統治者のものとずれてしまっているからだ、と彼女は主張する。すなわち、〈支配者でも被支配者でもないような〉周辺化された白人系の人々の存在によって人種支配が矛盾に晒されることを偏執的なまでに恐れたのは植民地権力に他ならなかった。本稿では、ストーラーによるこの指摘の理論的意義を「ハイブリディティー」論や「民族誌的国家」論といった近年のポストコロニアル論の重要概念と照らし合わせながら浮き彫りにすることを試みる。

二つ目の論点は、〈比較〉にまつわる理論的問題である。ストーラーは近年、既存のポストコロニアル論の分析枠組みの限界を指摘しながら、比較がこれからの植民地研究の重要な主題であるべきだと繰り返し主張している。彼女が特に注意を促すのが、19世紀以降のあらゆる種類の帝国にとって、知・技術の蓄積および支配の正当化の手段として比較が極めて重要な意味を持ったという歴史的事実である。もし、こうした比較への着眼が目新しく見えるとすれば、それは現代の植民地研究者が「地域研究」と「理論」のどちらか、あるいはその両方に慣れすぎてしまっているに過ぎない。一方、我々が批判的に論じようとする19、20世紀の帝国主義者にとって「比較研究」はむしろありふれていたのである。本稿では、こうしたストーラーの提言を検討した上で、日本植民地研究について、比較の問題を絡めつつ若干の考察を加える。そのことによって、ストーラーの問題提起にたいし、東アジアの植民地研究からどのような応答が可能か探っていききたい。

キーワード：アン・ストーラー、植民地主義、人種主義、比較、東アジア

Summary

The aim of this essay is to rethink colonialism and racism through explicating the recent writings of Ann Stoler, an historical anthropologist specializing in the Dutch East Indies. The following two points will be of particular importance.

The first point concerns the debates over the nature of colonial racism. One notable characteristic of Stoler's approach is that it deals not only with colonized natives, but also with marginalized groups of white decent, such as domiciled white-Europeans and 'mixed-race' persons, explaining how they were classified under categories of colonial control. Agents of colonial power were paranoiacally worried lest the ambivalent presence of those white people—recognized as neither ruler nor ruled—should shake the very foundations of imperial racial rule. The essay will try to elucidate the theoretical implications of Stoler's idea of colonial racism by comparing it with such postcolonial concepts as 'hybridity' and 'ethnographic state'.

The second point relates to a set of theoretical issues surrounding 'comparison'. In recent years, Stoler has repeatedly exhorted colonial studies to take up comparison as its proper field of study. She urges us to pay attention to the fact that, for all sorts of empires since the nineteenth century, comparison assumed great significance not least as a means to accumulate knowledge/skills on colonial governance and to provide the moral rationales for imperialism. For those nineteenth and twentieth-century imperialists whom we study and criticize, 'comparative studies' was as common as ever. The essay will also discuss Japanese colonial studies in ways that relate it to Stoler's view of comparison. In doing so, it will explore how scholars of colonialism in East Asia can respond to her call to foreground and simultaneously transcend the 'imperial politics of comparison'.